

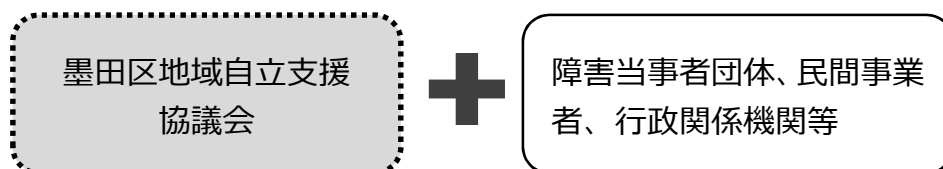
墨田区障害者差別解消支援地域協議会について

墨田区では、障害者差別解消法に規定する「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指すため、障害者差別の解消を効果的に推進することを目的に、墨田区障害者差別解消支援地域協議会を設置しています。

1. 地域協議会で取り扱うテーマ例

- ① 関係機関それぞれが対応した相談に係る事例の共有
- ② 複数の機関によって解決を図る必要のある事案の共有
- ③ 障害者差別に関する相談体制の整備
- ④ 地域における効果的な理解促進や普及啓発のあり方に関する協議 など

2. 構成メンバー



既存の墨田区地域自立支援協議会の委員に、必要な団体の代表者等を加え、組織します。

3. 各協議会との関係

これまで、「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」の進捗管理等も行ってきた、既存の2つの協議会と相互に連携し、総合的に推進していきます。

